

■ 区分 I 事業所の CO₂ 排出原単位の推移

- 区分 I の事業所から 2018 年度に提出された 2017 年度実績をもとに、延べ床面積当たりの CO₂ 排出量を集計（2019 年 8 月 30 日時点集計）
- すべての用途で、基準年度以降に原単位が減少（事務所の平均値は、基準年度比 2017 年度実績で▲36%）

■ (原単位の小さい順で) 上位 15% 値 (kg-CO₂/m²)

上位 15%	基準年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
I-01 事務所	97.8	67.8	66.5	66.6	65.5	-	-
I-02 情報通信	418.6	320.0	368.1	343.9	308.9	-	-
I-03 放送局	-	-	-	-	-	-	-
I-04 商業	124.2	88.1	85.7	83.9	80.7	-	-
I-05 宿泊	147.8	120.9	119.4	118.9	116.2	-	-
I-06 教育	53.8	42.4	41.8	41.5	41.8	-	-
I-07 医療	150.9	119.7	119.7	115.4	114.1	-	-
I-08 文化	89.3	77.1	80.0	80.6	76.8	-	-
I-09 物流	47.0	36.9	31.5	34.0	29.9	-	-
I-10 熱供給業	23.6	16.6	16.0	16.2	15.5	-	-

放送局は電波法事業所が多数のため集計していません。

■ (原単位の小さい順で) 上位 25% 値 (kg-CO₂/m²)

上位 25%	基準年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
I-01 事務所	108.0	74.6	73.5	72.2	71.5	-	-
I-02 情報通信	482.7	403.1	428.1	448.8	423.9	-	-
I-03 放送局	-	-	-	-	-	-	-
I-04 商業	137.6	98.3	94.5	92.6	90.4	-	-
I-05 宿泊	155.9	124.9	123.9	124.2	123.2	-	-
I-06 教育	58.3	47.4	45.4	44.7	45.6	-	-
I-07 医療	162.3	125.2	126.7	126.6	125.5	-	-
I-08 文化	95.2	81.0	83.0	82.0	80.4	-	-
I-09 物流	58.8	42.4	40.2	44.7	37.1	-	-
I-10 熱供給業	30.2	19.0	18.5	18.6	18.3	-	-

放送局は電波法事業所が多数のため集計していません。

■ 平均値 (kg-CO₂/m²)

平均値	基準年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
I-01 事務所	139.3	99.4	96.1	90.5	88.9	-	-
I-02 情報通信	751.0	722.1	675.3	713.5	652.3	-	-
I-03 放送局	291.1	201.0	196.9	168.3	159.3	-	-
I-04 商業	183.4	135.5	133.7	129.8	125.9	-	-
I-05 宿泊	173.0	141.8	139.4	141.4	138.7	-	-
I-06 教育	74.5	59.8	59.1	59.0	59.4	-	-
I-07 医療	178.1	141.1	140.9	139.4	140.0	-	-
I-08 文化	127.7	110.4	107.0	103.1	100.3	-	-
I-09 物流	85.2	67.9	63.7	69.6	65.6	-	-
I-10 熱供給業	38.1	25.9	25.7	25.7	24.5	-	-

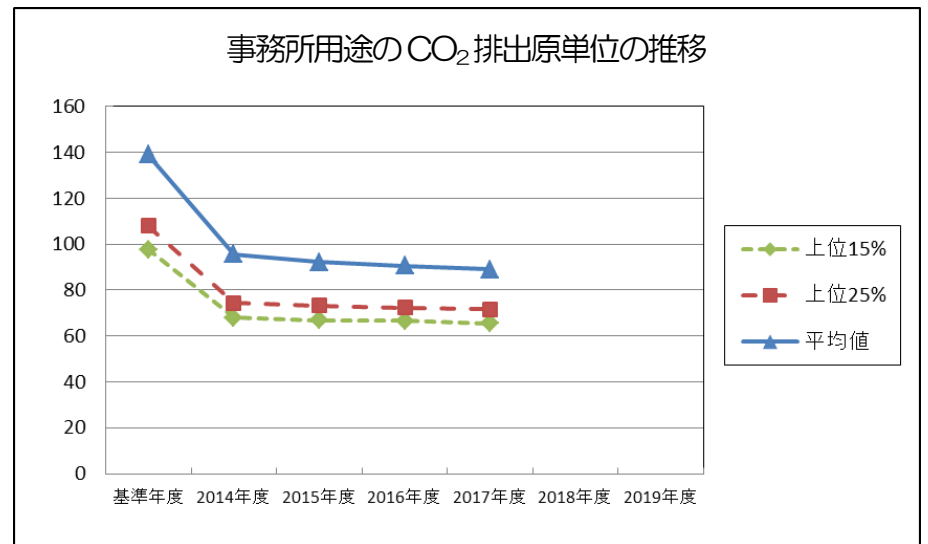
■ 集計対象事業所数 (事業所数)

集計数	基準年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
I-01 事務所	271	338	324	321	318	-	-
I-02 情報通信	17	29	32	40	45	-	-
I-03 放送局	3	4	4	4	3	-	-
I-04 商業	106	136	125	121	121	-	-
I-05 宿泊	25	30	29	29	29	-	-
I-06 教育	56	65	67	65	65	-	-
I-07 医療	56	64	65	61	66	-	-
I-08 文化	12	17	18	17	17	-	-
I-09 物流	18	20	19	21	21	-	-
I-10 熱供給業	54	56	55	54	53	-	-

※ 次の集計手法をとっているため、実際の制度対象事業所数とは異なる。

- ・ 延べ面積に占める各用途の割合が 80% 以上の事業所を集計（外れ値をとる事業所を除外）
- ・ 基準年度は 2010 年度以降に新たに制度対象となった事業所及び第 1 計画期間に廃止となった事業所を除外

■ 参考



※ 基準年度及び 2014 年度の CO₂ 排出原単位は、第 2 計画期間（2015～2019 年度）の排出係数で再計算

※ その他集計方法等は、次 URL の補足説明資料参照

http://www.kankyometro.tokyo.jp/climate/large_scale/data/karte.html